

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年 11月 25日

事業所名:三田わくわく村大原事業所

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員(10名)の利用や車椅子利用者が多いと狭く感じるが、外に出たり、食堂や中庭で活動を行う等グループ化を図り、活動を行いスペースを確保している。送迎待機時間帯については、扉を開放し、廊下や食堂へ自由に行き来できるようにしている。 高等部の利用者が作業に取り組む場合は作業所のイメージが持てるように生活介護の作業室で取り組んでいる。また、自立課題についても構造化された介護の作業室で取り組んでいる。	送迎時にはプレイルームに利用者が待機していることから狭く感じている保護者もいる。	利用状況によって障害特性に応じ、食堂や中庭など部屋の外での活動を取り入れることでスペースの確保を行う。
	2 職員の適切な配置	基準より多めの配置を行っているが、その日の利用者の障害特性や活動内容によって他事業から調整して配置する日もある。	配置や専門性については、わからないという保護者が3名。その他については特に問題なし。	専門研修への参加や他事業所の見学を行い、スキルアップを図る。また、相談員を通してケースカンファレンスを行い、他事業所と情報を共有できる場を持てるようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	利用者の障害特性に合わせ、予定をホワイトボードや絵カード等で視覚化している。部屋を多目的に使用しているため、場所の切り替えは難しい。 室内は段差をなくし、トイレや浴室は身障者でも使用できるように設備を整えている。	適切でないと感じている保護者1名。	多目的に使用する際には視覚的に場面の切り替えができるように工夫する。 どの程度理解できているのか評価ができるようにしていく。また、必要に応じてOT受療を行い、アドバイスをもらえる機会を持つ。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃により清潔で心地よく過ごせるようにしている。今年度についてはコロナウイルス感染予防のため、アルコールによる消毒やサーキュレーターを使用しての換気を行っている。また、行事写真や利用者の作った作品の掲示、季節に応じたものを作成し、装飾している。	概ね適切にされいているとの評価。	清掃や整理整頓に心掛けると共に季節に応じた装飾品により、清潔で心地よく過ごせるように配置する。また、感染予防については医療職との連携により予防を図る。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別支援計画の作成とモニタリングの実施 1回/月のケース会議の実施。 随時パート職員との情報共有。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	令和3年度導入に向けて設置、検討を行っている。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修の参加及び施設内研修の実施。 外部講師を招き、検討会の実施。 定期的なケース会議により職員の資質向上を図っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時にアセスメントを行い、アセスメントに基づき、ニーズの把握や課題を分析し、個別支援計画を作成。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動や集団活動を適宜組み合わせた支援によりそれぞれの持つ効果を得ることが出来るよう作成。	
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントにより解決すべき課題やニーズを項目として設定し、実現できるように具体的に支援内容や期間を記載。	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	ケース記録に特記事項及び活動の様子や個別支援計画に沿った支援内容を記載。1か月ごとに支援の経過をまとめ進捗状況が把握できるようにしている。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	月間予定表に沿って活動を行うが、その日の利用状況や状態により、意見交換を行い、柔軟に対応できるようにしている。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は宿題や運動を中心とした活動、運動会などの振替は1日外出したり、長期休暇には中学、高校生には作業学習の時間を設け、将来のイメージが持てるようにしている。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	公園や外出先に新しい場所を追加し、活動の幅を広げられるようにしている。ネットなどからの情報収集や他施設へ見学に行き、活動内容を参考にしたり、情報交換により検討している。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	当日の朝には職員がその日の利用予定者を確認し、その日の予定の打ち合わせを行い、支援内容や役割を確認している。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後には、職員間でその日に気づいたことを情報交換し共有化を図れるようにしている。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用時の様子や支援内容、家族からの連絡事項など個別支援経過記録へ毎日入力し、月末には1か月の様子をまとめて個別支援計画の進捗状況の確認や支援の検証を行っている。また、その日の利用者の様子を情報共有する時間を持つと共に支援方法についても検討している。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年2回モニタリングと計画の見直し、年1回支援計画立案を行っている。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	必用に応じて所長補佐や担当職員、相談員で対応。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	家族や学校と連携を密に図り、その日の様子や最近の様子、体調について情報を共有して支援ができるよう努めている。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医と連絡が取れるように調整して整備をしている。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	実施できていない。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	放課後等デイサービスでの支援内容をまとめたものを必要に応じて相談支援事業所に情報提供し、学校卒業後に円滑に障害福祉サービス事業所へ移行できるよう努めている。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて連携を図ると共に専門機関で開催される研修を受けるようにしている。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童クラブや児童館との交流など障害のない子供と活動する機会は持っていない。 地域の公園など社会資源を利用することで地域とのつながりは持てるようにしている。	わからない、交流がないと評価している 保護者が半数。 高齢者施設等や他施設との交流機会が持てるように検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	新型コロナウイルス感染予防などもあり、今年度は実施していない。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については契約時に管理者及び事務職員より説明。支援内容については、送迎時や家族が迎えに来られた時などに説明している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	新型コロナウイルスの影響の為、面談は行っていない。電話や送迎時などに説明している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	新型コロナウイルスの状況を確認しながら実施できるように調整する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の対応力向上に向けては、支援方法の情報提供や連携を図ることで支援力の向上が図れるようにしている。	家族支援プログラムについては実施されているかわからない。	情報提供を行い必要であれば対応できるように準備を進めていきたい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時に、必要に応じて実施している。また、アセスメント時や個別支援計画、モニタリング時にも話ができる時間をとっている。	どちらともいえない、適切でないと感じている保護者3名。	普段からニーズや気持ちをくみ取れることができるようにコミュニケーション技術の向上が図れるようにしていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があれば適切に対応できるように努めている。また、必要に応じて相談支援専門員や作業療法士による助言なども行っている。	適切でないと感じている保護者3名。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の意見交換ができる場を年に1回設けているが、新型コロナウイルスの影響により不実施。	適切に行われているかわからない保護者が半数。	アンケートなどを用いて今後どのような形で実施するか検討する機会を持てるようにする。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の体制整備については受付窓口や責任者、第三者委員やその他の受付機関を設置し整備している。また、周知については契約時に説明を行い周知に努め対応についても迅速かつ適切に対応できるように努めている。	適切に行われていると評価している保護者が80%ほどある。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	研修への参加により、職員のスキルアップを図り、必要に応じて対応できるように努めている。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年4回通信誌を発行し持ち帰ってもらったり郵送している。また、毎月行事予定についても郵送している。行った行事については写真を連絡帳に貼ったり、廊下やプレイルームに掲示している。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に説明、写真など開示の許可の確認を取っている。また、契約書や個別支援計画、モニタリング、個別支援経過記録などの個人情報は鍵のかかる書庫で保管。			
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアルや感染症対応マニュアルを作成し必要に応じて、会議や連絡帳により注意喚起を行っている。今年度については看護師が講師となりコロナウイルスに関する内容の研修を職員に実施した。また、緊急連絡網の見直しを行い、メールでの一斉送信の検討を行っている。	概ね適切に行われており問題ないとの評価。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回避難訓練を実施しており、消火器を使用した消火訓練も実施した。近年においては火災だけでなく天災による被害も予想され、そういった時の対応を検討中。	実施されているかわからない保護者が40%ほどある。	放課後の利用時間に避難訓練が実施できるようにしていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修及び年に2回内部研修を実施。また、支援会議にて定期的に虐待防止チェックリストにより振り返りを行っている。普段から話し合いを行い、情報共有を行っている。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体に拘束を行う必要が生じる場合など保護者や本人に十分な説明と了解を得たことを個別支援計画や個別支援経過記録に記載するように取り決めをしているが現在そういった事例はない。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの情報提供を受け看護師と栄養士と連携を図りアレルギー物質を提供しないようにしている。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリとしたことやハットしたことは報告書を作成し、会議で原因を明確にして対策を検討し、事故を未然に防止できるようにしている。また、報告書については全事業所で共有化を図り周知している。		